

川崎三興化成株式会社 行動計画

女性が自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されるようにする為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 労働者に占める女性割合を15%以上とする

〈取組内容〉

- 2026年4月～ 女性の採用拡大に向けた広報
- 2027年4月～ 体力負荷・衛生面から職場環境の見直し
- 2028年4月～ 管理職に対する育児関連制度の周知と意識啓発
- 2029年4月～ ロールモデルとなる長期勤務の女性労働者の育成

目標2 男女の平均勤続年数の差を5年以下とする

〈取組内容〉

- 2026年4月～ 利用可能な両立支援制度に関する更なる周知
- 2027年4月～ 管理職に対する女性部下の育成に関する意識啓発
- 2028年4月～ デジタル化による業務の効率化
- 2029年4月～ ワーク・ライフ・バランスの向上を図る制度検討